

こついて町立病院の患者デー	タ	の危機管理	機	冒理	
	真	柄	克	紀	議員
	るのか。	が 理 。 は ど	のよう	っにさ	るのか。
	したま	した避難対策の現状についまた入院患者の災害に対	策患の 者の	状災に害	状について
	も伺	います。	0		
	答弁	町長	IX		
質問	よ 長 の	<b>長寺間</b> の亭	亭 道 電 胆 毛	電こより病院胆振東部地震	間の亭電こより病院の北海道胆振東部地震で
17	業務に	業務に支障がありました。	があり	まし	た <sub>。</sub> 国
も何度となく恐怖に直面して	保病院	阮とし	ては災	い害時、	保病院としては災害時だから
います。	こそ	へ院患	者及び	0急病	こそ入院患者及び急病患者に
行政においては更なる安全	安心	をとの	考えか	いら停	安心をとの考えから停電中で
確保に向け可能な限りの英知	も最上	人限の	努力で	業務	も最大限の努力で業務にあた
を駆使し、スピーディーに対	ったし	ったところです。	です。		
応することが求められていま	患	百デー	タはカ	パルテ	患者データはカルテのほか
す。東日本大震災以降、各地	画像ご	画像データや医事データと	や医重	モデー	タとし
で問題視されているのが公立	て電	て電子的保管をしてるも	管をし	してる	ものも
病院の患者データの管理につ	あるが、		在は紙	脳カル	現在は紙カルテを使
いてです。	用して	用しています。		紙カル	パルテは火
せたな町は1病院、2診療	災や北	小害に	は弱く	、実際	災や水害には弱く実際に非常
所と大変な量の患者データを	時のは	時の持ち出しは不可能です。	しは不	可能	です。
所有し、住民の健康管理に努	今	よで患	者デー	-タを:	今まで患者データを持ち出
めていますが、大きな自然災	す訓練	す訓練は行ってはいな	ってけ	いな	いが、
害に対する現状の患者データ	患者の	の生命	を守る	こと	患者の生命を守ることを最優

また、病院については老朽よって可能になります。	築等も含めて危機管理に対応テばかりでなく建物自体の改は疑問が残ります。電子カル
<b>~</b> 保 、存	が歳りまし。電子りのデータ確保につい
ばならないと考えているし、	
難訓練等を行っていかなけれ	ーバーの設置位置をずらして
色々な災害を想定しながら避	在しています。今の建物でサ
たデータの保護については	所も災害に大変弱い地域に存
集め診察を継続した。そうし	は老朽化だけでなく、立地場
結する部署に今回も集中的に	るということであるが、病院
病院は非常電源を生命に直	データの管理がしっかりでき
再答弁 町長	電子カルテの導入によって
	再質問
な考え方を伺います。	
性を強く望むことから総合的	きます。
に災害に強い公立病院の必要	作成して危機管理を進めてい
能的で使い勝手の良い、さら	ステム障害対応マニュアルを
ムと高齢化の時代に即した機	では各種の災害を想定し、シ
二重にチェックできるシステ	タは保護されます。国保病院
ある自治体の患者データ等を	損してもその時点までのデー
外の災害に直面する可能性の	常に行われ、万一データが破
とではなく、このように想定	またデータのバックアップは
い、病院に介入するというこ	ルテよりも安全に保存でき、
く本庁にもデータの共有を行	配慮して設置することで紙カ
を機会に病院1ヶ所だけでな	存サーバーを水害、地震等に
なくて、この電子カルテ導入	稼動が可能であり、データ保
を病院独自で保存するだけで	であり、非常電源となっても
また、電子カルテのデータ	テシステムを稼動させる予定
いかと考えます。	います。11月からは電子カル
していく必要があるのではな	先に避難訓練を年4回行って

イム災害を想定ノムがら強アータの保護については	©診察を継続した。そうし 9る部署に今回も集中的に 70%に非常電源を生命に直	原シュニティン	います。	と魚く違いことかの総合的の害に強い公立病院の必要	nで使い勝手の良い、さらこ高齢化の時代に即した機	チェックできるシス	夕 貟	こう面ける可能性く、このように想	病院に介入するという	もデータの共	ヶ 所	<て、この電子カルテ導入	す	ルテの	えます。	ていく必要があるのではな
-------------------------	---	---------	------	--------------------------	--------------------------	-----------	-----	------------------	------------	--------	--------	--------------	---	-----	------	--------------

える方	整備を進めているのは評価で
で議論を進めているので理解	きるが各地の要望にも知恵を
<b>願いたい。患者情報の保存に</b>	出してスピーディーな対応を
ついては電子カルテの導入と	望みたい。
答弁したが当然これはサーバ	以下3点について現状と今
ーはもちろんクラウドにも保	後の対応を示してほしい。
存を確保していきます。指摘	①新成母と子の家は以前から
されたとおり患者の安全を第	継続して地域で改修の要望が
一にデータのバックアップを	あるがどう対応するのか。
しっかり確立し、保存してい	②狩場葬苑は高齢化の中でま
くことに万全を期していきた	すます利用度が高まっている
いと考えております。	が入口の斜路の改善と夏の待
	合室の環境について改善の考
望こついて的施設への住民要	全ての舌動処点であるが老巧。③大成町民センターは地域の
,	化の中で使い勝手が大変悪い。
質問	特にトイレについてどのよう
当町は合併後、公的集会施	に認識されているのか伺いた
設が多数存在する。町政懇談	ι,
会等でニーズや要望を集約し	
ながら合理的に施策を行って	答弁 町長
いると理解しているが、各地	①新成地区の新成母と子の家
でよりスピーディーな対応を	については、長年要望が重ね
求める者も多い。莫大な予算	られていることから地域と来
を伴わなくても優先順位や各	年度の改修に向けての話し合
課の情報共有で対応できるも	いの準備を進めているので大
のもあるのではないか。	丈夫と考えています。
公的老朽施設の解体にかな	②狩場葬苑の暑さ対策につい
りの予算を配分し、町の環境	ては、改善する必要性を十分

研究していきたい。 研究していきたい。

検討させていただきたい。 後討させていただきたい。



的な事業所等を考えると楽観 現状、生産人口の推移、将来 す。いくら指標とはいえ町の 8年 の 82. 考えます。 普通交付税は段階的に削減さ 源で大きな効果を生み出すと 営の確立であり、限られた財 の基本は持続可能な自治体経 も責任はあるが、内容に注目 常収支比率においては200 年度は19億6900万円、経 16年の16億9千万円を最終 中での行財政運営は厳しいと れ、急激な高齢化と人口減の する点があります。総合計画 にも報告されているので私に 運営の指標について伺います。 へという数値が示されていま しているが、2012年から づくりの構想が示され、議会 たな町総合計画の中の行財政 質 問 **画について** 第2次せたな町総 町が町民に示した第2次せ 次の10年間の基本的なまち 財調基金残高の指標は20 4%から8%以下

的ではないかと考えるが、こ	見直しなどによって82.4%	同等あるいはそれ以上を担保	また税収を増やすという点
の総合計画策定作業において	まで改善することができ、今	するためには最低でもどの程	では、今以上に研究していき
どのような内容の議論を積み	後においても持続的な町政の	度の財政規模でどのような事	ます。いずれにしても町の予
上げて最終的に盛り込んだの	発展が可能となるよう目標値	業展開になるかの推移につい	算の大きなウエイトを占める
か町長の見解を伺います。	に向けて行財政運営に努めて	てはきちんと説明される必要	交付税の動向が大きな鍵にな
	まいります。	があると思います。	ると思うが、これについては
答弁 町長			国の総枠がどのように動くか
1点目の総合計画の財調基	再質問	再答弁 町長	ということとリンクしますの
金は年度間の財源変動に備え	この総合計画策定の上で10	財調基金は年度間の財源変	で、そのためにも町民の皆様
て積立、災害や経済変動、そ	年後の財政規模はどのように	動に備えて積立し、財源不足	
の他の財源不足が生じた時、	検討されたのか。最終年度の	年度に充当することが基本で	
充当される基金です。202	当町の生産人口は削減幅を緩	あります。今後どういう事態	「日」」「三人子子」」と「三人子子」」
7年度残高目標の推計は策定	和しても2850人程度です。	が想定されるかわからないが、	
年度の前年2016年度に見	すぐにでも対応しなければな	その時不安を抱かせないよう	への取り組みにつ
込まれていた歳計余剰金のう	らない執行事業として公立病	しっかり積立していきたいが	
ち、町基金条例に従いその2	院の改築と医療体制の再構築、	2027年は今の段階では交	
分の1以上となる2億484	さらに地域交通ネットワーク	付税がどうなっているか想定	
5万円を積み、過去3年間の	体系の確立、運営等、各事業	できないので基金をしっかり	
平均利率で発生する利息を加	が町の持続的発展には必要と	積み上げていきたいと思いま	10
え毎年の健全な財政運営を行	考えられます。	す。	
う前提で試算されたものであ	このような現状から、本当	指摘のとおり、生産人口の	
ります。	に財調の計画が町民ニーズに	減少に対する町づくりをどう	
経常収支比率は経常一般財	応える政策の展開との整合性	進めるかという議論であると	
源に対し経常支出の占める割	があるのか、疑問に思います。	思うが、町は現在そうしたこ	質問
合を基に総務省から示されて	10年間の事業選択と財源の	とを想定しながらコンパクト	第5期せたな町障がい福祉
いる70~80%の数値を目標値	確保を今から示しながら定期	な町づくりというものを進め、	計画では、障がい者の望む地
と定めたものです。2007	的に基本的な考え方を議会と	経常経費の削減及び1次産業	域生活の支援、障がい児童支
年に2.4%と高い比率が出	も議論していく必要があると	の生産量を落さないという方	援のニーズの多様化へのきめ
たが財政非常事態宣言のもと	思います。想像以上に減少す	向で産業振興策に力を入れて	細やかな対応、サービスの質
定員適正化計画や事務事業の	ると予想される各指標の中で、	きています。	の確保・向上に向けた環境整



> 予測されます。 備を掲げ、 利用者は、今後も増加すると 傾向にあり、児童発達支援の り、その対象児童も年々増加 となどが示されています。 るための協議の場を設けるこ 教育等の関係機関が連携を図 険、医療、障がい福祉、保育、 達支援センターを少なくとも て各市町村において、児童発 一ヶ所以上設置すること、保 近年、療育への理解も深ま 国の基本方針とし

大 野 男 議員 里発達支援」・「療育の充実」

取り組みについて

考えています。

う様々な基金をそうした準備

にあまり支障を来たさないよ

のために確保していきたいと

現在、療育に関わる児童発

達支援・放課後デイサービス	保健、医療、福祉、保育、教	た事業展開でなければならな
事業、発達支援センター事業	育等の連携協議の場を設置し、	いと思います。
は、せたな町と今金町の共同	柔軟で重層的な支援を検討し	障がい児支援として認定こ
設置による今金町こども発達	て行きます。また町内の障が	ども園、保育園、学童保育所
支援センター「きらきらクラ	い児は、今金町との2町で行	小中学校などでは現状、必要
ブ」で行われています。そう	う「きらきらクラブ」を主に	に応じて支援員を配置し対応
した状況も踏まえ、提起され	利用しています。柔軟なケー	しています。幼児の成長過程
ている諸課題について伺いま	ス対応のできる体制を確保で	で関係者間の途切れない支援
<b>ਰ</b> ੍ਹ	きるよう日々担当部門での協	が必要であり、家族だけでは
	議を重ね、両町連携で歩調を	なく母子保健、児童福祉、学
答弁 町長	あわせ事業運営を図っており	校保健、医療等との役割分担
せたな町では平成30年度か	ます。	が必要です。こうした連携が
ら32年度までの三ヶ年を計画	今後も、支援員の人材確保	スムーズに図られることが必
期間とする第5期せたな町障	などに努め、利用児や保護者	要不可欠です。事業に必要な
がい福祉計画を策定し、障が	が安心して利用できるように	人材、財源の確保、「きらき
いのある人の総合的な施策に	今金町と連携し、事業の更な	らクラブ」の運営について再
取り組んでいます。その中で	る充実に努めて参ります。	度伺います。
今年度から障害者総合支援法		
等の一部改正により、障がい	再質問	再答弁 町長
児童支援ニーズのきめ細かな	これからは国、道、広域行	今金町と共同設置している
対応の重要性が掲げられ、国	政などで行ってきた様々なサ	「きらきらクラブ」で現実対
の基本指針が示されたところ	ービス事業を、できるだけ市	応している所であり、これら
です。これらを踏まえて今後	町村単位が事業主体となって	についても今後とも充実でき
の取組みとして、障がい児支	取組んで行くことが求められ	るようしっかり取組んで行き
援サービスの提供体制、ケア	ています。障がい児支援の	ます。
体制の整備として新たに重症	ニーズの多様化を念頭に、せ	保健医療、福祉、保育、教
の心身障がい者のサービスの	たな町の児童発達支援、療育	育これらの連携は、当然必要
推進、医療的ケア児が適切な	に関する事業推進の取組みを	で、これらの連携協議をしっ
支援を受けられる体制確保と	「きらきらクラブ」の事業に	かり図る上でも、町にコーデ
してコーディネータを配置し	も十分反映され、歩調を合せ	ィネーターを配置して体制の



第5期障がい福祉計画

議会だより | 8

と考えています。

そのためには財源、

人材の

いては確保して参ります。 して行く上で必要な財源につ して行く上で必要な財源につ 確保を図り実行していきたい

長胡亭電こ系る電原権呆対 長こ	京寉呆讨行こ	北海道電力に対し、今後この
主其伊冨に住え言	江府代文会に	ような事態を未然に防止され
ついて		るよう強く要請したところで
	平 澤 等 議員	đ°.
		①一般町民や独居高齢者など
	厳寒期等の停電による生活維	に対する支援対策は、防災行
	持支援対策の考え方は。	政無線による適宜の情報提供、
	②生産現場の停電に対応する	役場本庁舎、各総合支所にお
	発電機導入対策に前年度農業	いて携帯電話の充電場所の提
	等チャレンジ事業が展開され	供や町外からの安否確認等の
	ました。今回は酪農の搾乳等	問合せに対応しました。
	生産管理対応策のほかに稲作	独居高齢者を含む要支援者
質問	の収穫乾燥調整作業や野菜の	に対しては、6日早朝より安
9月6日未明に発生した北	共選、出荷作業にも影響が懸	否確認を含む聞き取り調査の
海道胆振東部地震により北海	念されます。農業のみならず	戸別訪問を保健福祉課、総合
道全域が停電となり、復旧に	漁業や商工業者の生産や維持	支所の担当職員及び民生委員
長時間要し、物流も滞る事態	管理対応策にも枠を拡げた複	で実施し、避難要望のあった
となりました。	数年での支援補助対応策が必	瀬棚区1名、北檜山区1名を
せたな町においては48時間	須と考えられますが町長の所	各区の避難所に自主避難させ
以内にほぼ全域が通電回復し	見を伺います。	ております。
たものの、この間、町民に大		また町立国保病院では、在
きな不安と生活や経済、生産	答弁 町長	宅酸素使用者のうち、酸素の
活動に多大な被害が発生して	今回の地震により北海道全	確保が困難な患者10名につい
おります。予期出来ない天災	域で長期間にわたる停電で、	て、緊急入院させ患者の安定
とはいえ、長期間の停電に対	町内はもとより全道で住民生	に努めました。今後の停電対
し、町として様々な対応策が	活や経済活動に大きな支障が	応策につきましては、これら
肝要と思います。	ありました。この大停電に対	支援対策に加え、上下水道の
以下2点について伺います。	し、町民皆様の支障とならな	各施設での早急な発電機によ
①一般町民や独居高齢者など	い電源確保対策は大変困難な	る電源の確保により大きな支
に対して、夏の猛暑時、冬の	ことであることから、まずは	障はなかったことを踏まえ、

②発電機の導入については、	します。	においてもしっかり対応いた	また猛暑時期及び厳寒時期	働きかけに努めてまいります。	る自主防災組織確立に向けた	助の大切さを各町内会におけ	ました。このような自助・共	動が北海道新聞にも紹介され	高齢者に対する模範的共助活	大成区宮野町内会での独居	の啓発活動を推進いたします。	する日々の備えや、防災意識	さらに町民皆様の災害に対	策強化に努めてまいります。	緊急事態に備え、電源確保対
まいります。	積極的に補助支援対応をして	要請に対して働きかけながら	協及び各団体について、補助	さらに町としても農協、漁	検討いたします。	要に応じて即補助事業として	などから意見をいただき、必	業、商工業を含め各業界団体	今後は、農業はもとより漁	町独自で実施しました。	年度農業等チャレンジ事業を	害を受けたことから、平成29	より、酪農業が特に大きな被	による長時間にわたる停電に	平成28年8月30日の台風10号



					1	B
ない方、特に高齢者でも対象	しかし介護認定を受けてい	制度があります。	ど家の改築などに対する補助	受けた方は、バリアフリーな	介護保険制度により認定を	質問

業を展開し、転倒や骨折を防 また支援センターを中心に各種事 いと思要と認識しており、地域包括 る政策	の展開は必	の変更となっています。 これりの設置、段差の解消、床材 考えて	件で改修内容は手す	平成29年度の実績では、支給 が利用	護保険で支給するものです。したが、	の一部負担を除いた費用を介 ドバイ	給限度額を20万円とし、本人 すこと	消などの改修を行うもので支 町長	手すりの取り付けや段差の解再質問	宅改修などの必要性を判断し、	要支援、要介護認定を受け住す。	日常生活に不安を抱える方に 必要な	改修は、ひざや腰の疾患など 介護予	介護保険制度における住宅 引き続	答弁 町長 創設の	外の住	すが町長の考えを伺います。 現時	度を創設していただきたので 業務も	で介護予防の観点から補助制の食事	寿命を延ばせるように町独自のアド	き、ケガなどを予防し、健康 は、転	これからも元気に生活がで 該当と	ける制度がありません。    また	ープなどを付けても補助を受 ころです。	にたらたい方に手すりやフロ く付け
また包括支援センターではいと思います。	気に生活していける環境を作高齢者が長期入院しないで元	これから、せたな町独自で考えています。	計画してもらえればいいかと	が利用しやすい補助を今後、	、介護認定対象外の方	ドバイスをするということで	すことが大変な人に個別にア	町長からは自分で体を動か				必要な対策を検討していきま	介護予防事業の推進に加え、	引き続き現在取り組んでいる	創設の考えはございませんが、	外の住宅改修に係る補助制度	現時点での介護保険制度以	業務も行っております。	の食事や運動の指導など相談	のアドバイスや骨粗鬆症予防	転倒しないための住環境	該当と判定された方について	また要介護認定において非	す。	ぐ体力づくりを進めていると
	第7	せ7 お者保候 期介護 が住み慣 ま生きと著	保防	社言	<b>業</b> 言 安心	† <b>画</b> して、					す。	移行を早めると言われていま	という反面、要介護状態への	人にとっては楽で安心できる	して障害を取り除くことは本	れています。住宅改修などを	生活を妨げないことだと言わ	で最も重要なことは自立した	現在、介護予防の取り組み	再答弁 町長		再度、町長にお伺いします。	うことでよろしいんですか。	て相談できる体制があるとい	支援を受けられない方につい
第7	期介護保	北海道	30年 道せた 計画										す。	談していただきたいと思いま	周りにそういう方がいたら相	でも相談を受けていますので	要で包括支援センターでいつ	アフリーには適切な判断が必	われています。そのためバリ	然に介護予防の取り組みが行	るとされ、日常生活の中で自	に対して強い体づくりに繋が	大腿部の筋肉が鍛えられ転倒	まらないで立ち上がることは	例えば、手すりに頼らず捕
交通		につ	多うい	発す て家	よる家族	5 冬 天み	そを	:安 ,な	全 で	にし	過 つ	ごか	す り 印	きみ	ち					»»» 5					άτοτοτοτοτότοτοτοτοτότο